

後藤保育所 保護者会 会則

第1章 名 称

第1条 本会は「後藤保育所 保護者会」(以下「本会」という)と称し、事務局を後藤保育所(以下「保育所」という)内に置く。

第2章 目 的

第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、よりよい保育を行うことができるよう協力することを目的とする。

第3章 会 員

第3条 本会の会員は、保育所に在籍する乳幼児の保護者とする。

第4章 役員、幹事とその任務

第4条 本会の役員は次のとおりとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1～2名
- (3) 庶務 2～3名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 1～2名
- (6) 年長会計 1名(年長児の保護者に限る)

第5条 本会の幹事は各クラス2名以上とする。

第6条 各役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を総括し会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が病気など特別な理由により任務を遂行できない場合、その代理を務める。
- (3) 庶務は、本会の事務書類の作成、会議の議事録作成を行う。
- (4) 会計は、本会の保護者会会計に関する事項をつかさどる。
- (5) 会計監査は本会の監査を行うとともに、その結果を次年度の総会にて報告する。
- (6) 年長会計は、年長会計の管理を行う。

第7条 幹事はクラスの保護者と役員/保育所との連絡調整を行う。

第8条 本会の役員/幹事の任期は1年とする。再任することもある。

第9条 役員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 役員は推薦、立候補により毎年度始めの総会にて選出する。
- (2) 幹事は推薦、立候補により毎年度始めの総会にて選出する。
- (3) ただし、役員が病気など特別な理由により任務を遂行できない場合は、その代理を幹事より選出することができる。

第5章 会 議

第10条 会議は次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 役員・幹事会

第11条 総会は年1回開催し、会員の2分の1以上の出席を要し、その議決は出席者の過半数をもって可決とする。

第12条 役員・幹事会は年に3回程度開催する。

第13条 役員会は必要に応じて開催する。

第14条 各会議は会長が招集する。

第6章 会 計

第15条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

(1) 本会の会計は、保護者会費並びに寄付事業その他の収入によって支弁する。

(2) 使途については役員・幹事会にて諮り、承認を受ける。

第7章 細 則

第16条 本会の運営に関する必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて、役員・幹事会で決議をする。役員・幹事会で細則を制定、または改廃した場合は、その結果を次期総会にて報告する。この会則は、総会において出席者の3分の2以上の賛成を得て、改正することができる。

付則 この会則は平成25年度の総会の日より施行される。

平成26年4月5日 一部改定 保護者会費について・慶弔規定の一部改正

平成27年4月4日 一部改定 年長会計の位置づけ・クラス幹事の定数

平成31年4月6日 一部改定 会計について・慶弔規定の一部改正

令和 3年5月7日 一部改定 クラス幹事の定数に但し書きを追記

令和 6年4月6日 一部改定 役員人数、役員の選出について一部改正

令和 8年4月4日 一部改定 クラス幹事の人数について一部改正

雑則 慶弔規定

本会は次の通り慶弔規定を定める。

贈呈額等を変更する必要がある時は、定期又は臨時役員会において審議の上、会長の承認を得て行うものとする。

【保育所職員】

(1) 結婚について(在園中):御祝い 5,000 円/祝電

(2) 出産について(在園中):御祝い 3,000 円

(3) 退職について :お餞別 勤続年数 1年につき 1,000 円(上限 5,000 円)/花束 3,000 円

(4) 不幸について:(本人)香典 5,000 円/弔電 (実父母・配偶者・子)香典 3,000 円/弔電

(5) 入院見舞いについて:なしとする。

【在 園 児】

(1) 不幸について:(本人)香典 5,000 円/弔電 (両親)香典 5,000 円/弔電

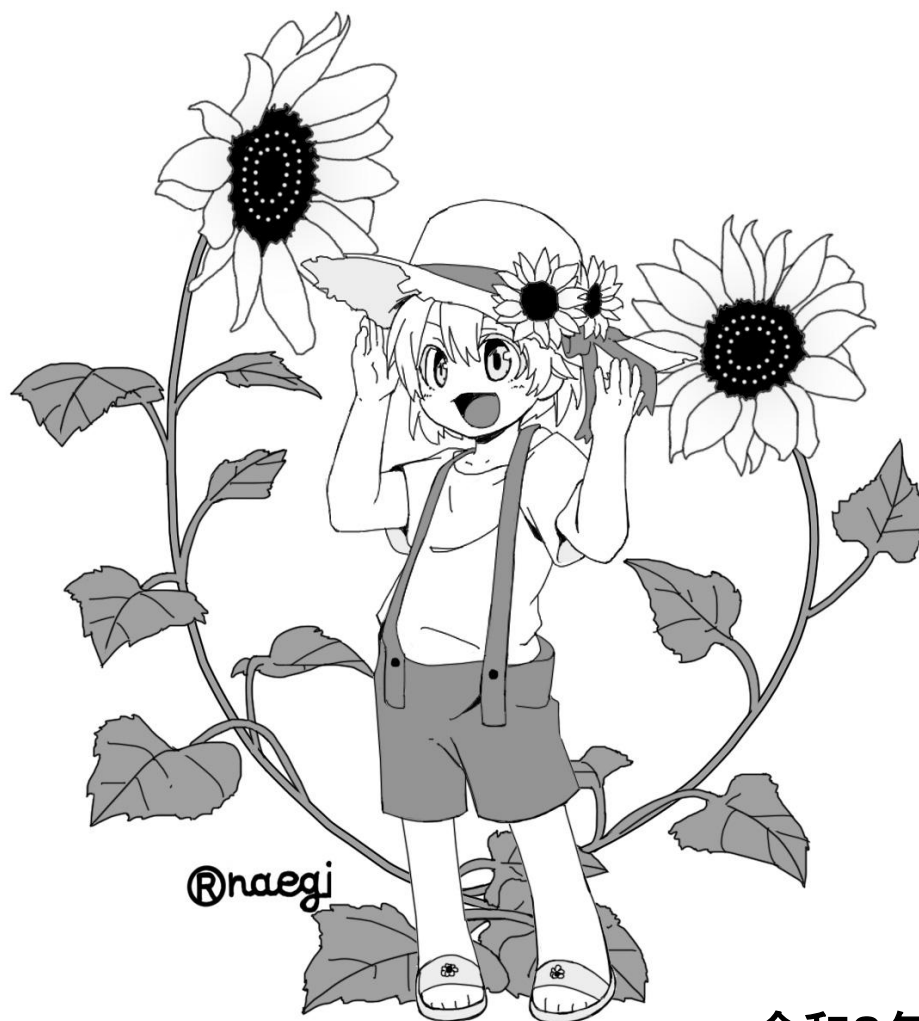
(2) 入院見舞いについて:なしとする。

職員・在園児・役員・幹事の慶弔に関わることの連絡等について

(1) 保護者会からのプリントにて、お知らせする。

(2) 保護者会としては、保護者(個人)の御祝い金・見舞い金・香典等は一切集めないこととする。
(有志は可)

後藤保育所 保護者会 会則



令和8年度発行



保護者の皆様へ…

会則は改定があったときのみ再配布いたします。
お子様が卒園する時まで、大切に保管いただきます様
よろしくお願いいたします。